

たつの市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）についての

意見書

住所または所在地(必須)	たつの市龍野町富永702-1
氏名または事業所名(必須)	龍野商工会議所
勤務先等(在勤・在学の場合、必須)	
記載者名(事業所の場合、必須)	斉藤 純一
電話番号	0791-63-4141
E-mail	saito@tatsuno.or.jp

【意見記入欄】

該当ページ	意見・提言
p. 46	<p>貴市において当計画を策定し、地球温暖化対策に取り組まれることは時宜を得た取組みであると評価します。</p> <p>しかしながら、当計画は抽象的な記載内容に止まり、具体的な施策までは踏込まれていません。貴市が掲げる温室効果ガスの削減目標を着実に達成するためには、実効性のある具体的な施策が必要不可欠です。施策までは当計画に記載できないかも知れませんが、その場合には、別途、施策を講じることが求められます。</p> <p>例えば、太陽光発電設備の導入を促進する場合、規制緩和、補助金等促進策がなければ掛け声だけに終わる恐れがあります。省エネ最適化診断を促進するのであれば、同診断自体に係る費用や診断後の改善活動費用に対する補助制度等が効果的であると考えます。炭素排出量の見える化を促進するのであれば、測定システム導入が有効です。</p> <p>温室効果ガスの70%を産業部門が排出しているという現状認識によると、産業部門における排出量の削減が重要な課題となります。産業部門において対策を講ずるには、当市の産業構造の特色を踏まえた施策を重点的に実施することが必要だと考えます。</p> <p>例えば、地場産業である醤油・素麺の残渣物の有効活用や皮革の汚水処理は企業単独での問題解決が困難であり、共助、公助の取組みを更に進めていく必要があります。また、大企業の工場等においてはそれぞれ先進的な取組みを既に進めておられますが、規制緩和等により一層の取組みが期待できます。</p> <p>つきましては、当市における地球温暖化対策を進めるにおいて、当市の産業構造の特色を踏まえ、事業者の意見も丁寧に聞き取った上で、具体的な施策を策定し、実施、検証していくことが必要であることを総論として申し上げます。</p> <p>当計画の個別記載に対する意見は、下記の通りです。</p> <p>「【取組指標】事業所への太陽光発電設備の導入（累計）71,690kwに」について</p>

p. 52	<p>温室効果ガス実質排出量のうち産業部門が70%を占めるという現状を踏まえ、排出量48%削減という目標を達成するためには、事業所への太陽光発電設備の導入目標数値を引き上げる必要があると考えます。</p> <p>「【取組指標】「省エネ最適化診断」受診（累計）50件に」について温室効果ガス実質排出量のうち産業部門が70%を占めるという現状を踏まえ、排出量48%削減という目標を達成するためには、省エネ最適化診断受診の目標数値を引き上げる必要があるのではと考えます。</p> <p>また、前述の通り、診断後の改善活動の促進策も必要であると考えます。</p>
p. 46	<p>「【取組指標】」について</p> <p>事業所に対する「情報提供」、「普及」、「啓発」等の取組みが数多く記載されていますが、この取組みについての取組指標がありません。</p> <p>啓発等の取組みに対し、賛同する事業所を認定する等の制度が効果的ではないでしょうか。制度を制定し認定等事業所数を取組指標として設定すれば、より当計画の実効性が高まると思います。</p>
p. 52	
p. 53	
p. 58	
p. 62	

※ 提出していただいた意見書はお返しできません。

### 【意見書の提出方法】

次のいずれかの方法により、意見書を提出願います。

①持参	本庁環境課または各総合支所地域振興課 8時30分～17時15分 ※土曜日・日曜日・祝日は除きます。
②郵送	〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005 番地 1 たつの市市民生活部環境課 生活環境係まで (当日消印有効)
③ファクシミリ	FAX番号：0791-63-3785
④電子メール	E-mail : kankyo@city.tatsuno.lg.jp 件名を「たつの市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）パブリック コメント意見」としてください。

※意見書につきましては、標記パブリックコメント以外の目的以外には使用しません。なお、提出されたご意見は、個人情報を除き公開される場合があることをご了承ください。